

2025年度

入園案内書 重要事項説明書

あいの里大藤幼稚園



大藤学園の幼稚園・関連事業

幼保連携型 認定こども園	北野しらかば幼稚園	札幌市清田区北野5条2丁目2-20	☎881-8686
	保育園舎	札幌市清田区北野5条2丁目2-21	☎881-7711
	北都幼稚園	札幌市白石区川下749番地55	☎875-6661
	新さっぽろ幼稚園	札幌市厚別区上野幌1条2丁目6-1	☎894-6160
	保育園舎	札幌市厚別区上野幌1条2丁目6-20	☎890-7171
あいの里大藤幼稚園	うたの森園舎	札幌市北区あいの里3条3丁目1-2	☎778-2911
		札幌市北区あいの里3条3丁目1-1	☎770-4000
幼稚園	本郷幼稚園	札幌市白石区本郷通6丁目南4-17	☎861-6211
	札幌白樺幼稚園	札幌市白石区南郷通18丁目北5-5	☎864-2623
幼稚園型認定こども園	もみじ台幼稚園	札幌市厚別区もみじ台北5丁目6-1	☎897-2709
大藤学園 関連施設	大藤子ども園	札幌市白石区南郷通18丁目北6-4	☎864-3737
	大藤子ども園ほんごう館	札幌市白石区本郷通7丁目南1-3	☎861-1018
	大藤子ども園しらかば館	札幌市白石区南郷通18丁目北3-14	☎860-4747
	大藤子ども園きたの館	札幌市清田区北野6条2丁目12-16	☎888-2811
	大藤学童くらぶ	札幌市白石区南郷通18丁目北6-4	☎864-3737
	商店街の保育園	札幌市白石区本郷通6丁目北5-21 第3光ハイツ1階	☎595-8163
	上野幌の保育園	札幌市厚別区上野幌1条2丁目6-20 カミニシグレイジ	☎398-6630
	ギブアス・大藤英語学院	札幌市白石区本郷通6丁目南4-17	☎861-8901
	屯田おおふじ子ども園	札幌市北区屯田8条7丁目1-1	☎775-2511
	手稲やまなみ子ども園	札幌市手稲区稲穂2条5丁目5-5	☎695-8073
	大藤児童デイサービス“ふわり”	札幌市白石区南郷通18丁目北6-3	☎864-6711
	大藤児童デイサービス“ふわりのほろ”	札幌市厚別区上野幌2条3丁目6-6	☎807-8811
	大藤児童デイサービス“ふわりとんでん”	札幌市北区屯田8条8丁目2-8	☎299-4427
	大藤児童デイサービス“ふわりやまなみ”	手稲区稲穂2条6丁目5-7	☎688-5825
	地域生活支援施設 山麓郷	手稲区稲穂2条6丁目3-14	☎688-9005

大藤学園ホームページ <https://www.ohfujii.ed.jp>



☆ご入園を歓迎します☆



園長 葵口 佳枝

幼児教育は健康で心豊かな人間教育の土台づくりという、重要な意味を持っています。あいの里大藤幼稚園は、うたの森園舎（保育部）の併設により認定こども園となり乳幼児から幼児期への教育の連続性が実現できるようになりました。

私共は保護者・地域社会の皆様と手を携え、子ども一人ひとりの「育ち」に寄り添い「体・知・心」の教育目標に向かって前進します。

園長のプロフィール 平成6年札幌白樺幼稚園着任。平成11年同主任を経て、平成14年新さっぽろ幼稚園に着任。平成18年同総主任を経て、平成25年に新さっぽろ保育園に着任。平成28年に同副園長を経て、令和1年あいの里大藤幼稚園に着任。令和2年園長に就任。



沿革

本園は、幼児教育の伝統と実績を誇る学校法人大藤学園の7番目の幼稚園として平成7年4月に誕生した幼稚園です。平成29年4月子ども子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園に移行しました。七つの姉妹園からは既に47,874名の園児が巣立っており、職業人として、父親・母親として、あるいは学生として、それぞれ立派に活躍しています。

環境

静かな住宅街の中にあり、隣はあいの里西公園。木々に囲まれた遊歩道や人工のせせらぎ川とテラス、虫や野鳥の音が楽しめる緑豊かな自然に恵まれた環境です。

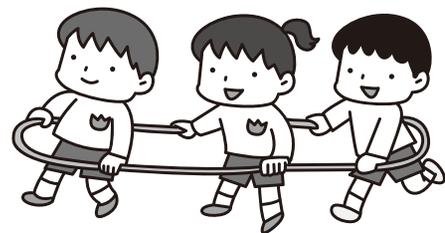
園児

あいの里西小、あいの里東小、鴻城小、拓北小の他、篠路、百合が原、屯田などの広い区域から園児が通い、開園以来3,594名の卒園児を送り出しています。

園章



- 楯形 子どもを護る意味を示しています。
- 楯形連鎖 教師、父母、地域の人々の連携を表わします。
- 藤の葉 大藤学園のシンボル藤の木の葉を表わします。
暖かい藤の房で子どもたちを抱擁する幼稚園の心を意味します。
- 三色 体、知、心の均整のとれた人間形成を目指す保育を意味します。



あいの里大藤幼稚園

1 施設の概要

施設運営主体	
名称	学校法人大藤学園
所在地	〒003-0023 札幌市白石区南郷通18丁目6-3
電話番号/Fax	011-864-5411 / 011-864-2624
HP	http://www.ohfujied.jp
代表者	理事長 大谷 和彦
利用施設：あいの里大藤幼稚園	
施設の種類	幼保連携型認定こども園
住所	幼稚園舎 〒002-0807 札幌市北区あいの里3条3丁目1-2 保育園舎 〒002-0807 札幌市北区あいの里3条3丁目1-1
電話番号/Fax	幼稚園舎 011-778-2911 / 011-778-2910 保育園舎 011-770-4000 / 011-770-4001
管理者	園長 蓑口 佳枝

2 利用定員・対象児・学級編成

〈満3歳児～5歳児〉

＝ 1号認定子ども：200名＝ 幼稚園舎を利用
＝ 2号認定子ども：57名＝

対象年齢	クラス数	クラス名	1号定員	2号定員
満3歳児	1学級	ひよこ	200名	57名
3歳児	2学級	りす／うさぎ		
4歳児	2学級	すみれ／たんぽぽ		
5歳児	2学級	ふじ／さくら		

〈0歳児～2歳児〉

＝ 3号認定子ども：43名＝ 保育園舎を利用

対象年齢	クラス名	利用定員
0歳児	ほし	6名
1歳児	つき	18名
2歳児	たいよう	19名

3 目 的

あいの里大藤幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満 3 歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

4 運営方針 基本理念～未来を創る子どもたちへ人間としての基礎づくり～

体 健康で、明るく、たくましい子どもに育てる
知 創造性豊かで、やる気のある子どもに育てる
心 情操豊かで心優しい子に育てる

私ども大藤学園の目指す教育目標は、建学以来変わることなく「体・知・心」にあります。この教育目標は、人間が人間として生きるために必要な基礎づくりを意味し、同時に子どもたちが「体・知・心」の調和のとれた発達によって、将来、立派な社会人として成長してほしいという願いがこめられています。また、本園は法の基本理念と関係法令に基づき、入園する子どもが明るく衛生的な環境において、心身ともに健やかに、社会に適用できるよう育成するものとします。

5 教育・保育等の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育を行うものとします。

あそびを大切にした教育～非認知能力の育ちを求めて～

本園は、子どもの遊びを大切にしています。子どもたちが大人になる頃、AIの台頭により多くの今の仕事が消えると言われていています。人間らしい発想や感受性がますます重要となる未来を力強く歩んでいくためには“非認知能力”が必要です。

利便化された現代社会では、与える教育が蔓延しています。保育教諭からの一方的な指示や教え、与えられた遊びだけでは、子どもの気づきの芽を摘みとってしまいます。子どもたちが自己選択・自己決定をし、あそびを展開・発展していくことで、自己肯定感および探求心や集中力、創造性が育まれ、さらに挑戦する力、壁に立ちはだかった時に自己解決できる力が身に付きます。安易に手を貸さず、見守り、さらに子どもたちが本来持っている力を引き出す援助をする関わりこそが未来を生きる子どもたちに重要と考えます。

※非認知能力とは…感情や心の働きに関する能力(忍耐力・社会性・感情コントロール etc)

◎十分な広さを有した園庭・・・毎日、伸び伸びと駆け回ること知らず知らずの内に体力が身に付きます。スクーターや三輪車は子どもたちに大人気。信号機や道路標識をおくことで、子どもたち自らがルールを決め夢中になり遊ぶ姿が見られます。

◎トンネル築山

「のぼる」「降りる」「滑走」「滑る」は身体全体を使い、バランス感覚を養う恰好の遊び場です。

◎2カ所に設置された砂場

形を容易に変化させる砂遊びは、想像力（思い描く）や創造性（工夫してつくりだす）を育みます。直接触れることで手や感覚を適度に刺激し、皮膚も鍛えられ、抵抗力も強くなります。また、道具遊び（塩ビ管やスコップ等）もでき、共同作業も生まれ子ども同士が育ち合う場となります。夏場のどろんこ遊びでは、水の量で硬さや感触が変わるため、自分のイメージに合わせて遊ぶことができ、開放感や満足感が得られます。

◎天然芝生のコート

園庭以外に、天然の芝生を完備し、遊びを通して運動機能を育てます。寝転がったり、ボール遊びをしたり、天気の良い日にはお弁当を食べたりと、天然の芝だからこそ活動の幅が広がります。

◎森の遊び場

緑に囲まれた自然豊かな環境は、季節の移り変わりや虫たちの命のいとなみ等、子どもたちの発育に必要な五感が刺激され、日々のあそびを豊かにしてくれます。園庭前の“森”では、木登りやモンキーロープで挑戦する心や集中力、バランス感覚が鍛えられ、人工の“せせらぎ川”では運が良ければ小魚が泳ぐ姿も見られ、子どもたちの好奇心を満たし、豊かな心を育みます。

◎元気いっぱい体力づくり！マラソン・サッカー・体育遊び etc

足は第2の心臓と呼ばれる程、重要な働きがあります。元気で逞しい「からだづくり」を目指し、マラソンやサッカーなどの運動を取り入れ、丈夫なからだづくりを目指します。また、ジャクパ・スポーツクラブの体育講師の指導のもと、週1回、マット、跳び箱、鉄棒、縄跳びなどを行っています。また、夏の室内プールあそびは、子どもたちが大好きな遊びの一つです。

◎英語で遊ぼう・鍵盤ハーモニカ・歌・絵本

give us 大藤英語学園より専任の外国人講師と日本人講師を招き、遊びながらフォニックス（音声学）や TPR（連鎖反応でフレーズを憶える）により英語に親しみます。また、絵本や紙芝居などに毎日触れ、音楽面では、鍵盤ハーモニカをはじめ、様々な楽器や歌に親しみ興味を深めていけるよう取り入れています。

◎自園調理による昼食～ランチルーム併設～栽培や食育活動

子どもの免疫力低下やアレルギー体質、また情緒面で不安定になる傾向が多くみられます。添加物の摂取や食の西欧化によって体に影響が及んでいることを踏まえ、無添加の調味料や食材の吟味に十分配慮しています。美味しく食べられるよう思う存分体を使って遊び、食べる楽しさと大切さ、そして、食事のマナーも同時に学んでいきます。また、プランターやミニ菜園では、花や野菜の栽培を通して植物の生長に触れ、食への関心を深めています。

◎「生きる力」を阻む「3K」

○ケガしない

何でもかんでも未然に防ぐのは、自分の体でコントロールする力が伸びず、後で大きなケガに繋がります。生活の中で子どもが自分で考えて挑戦しようとしていることは、大人がなるべくはばみすぎないことが大切です。自ら守る力を備えるためには、多少の痛みや辛さの経験も、子どもの大きな成長に繋がります。

○ケンカしない

友だちや保育者との関わりは、社会性の原点です。友だちとのケンカは、協調性の糧となります。大人が手を貸し過ぎると、自ら解決する力、忍耐力や思いやりも持たなくなってしまう。集団生活である以上、必ず友だちとの衝突があります。が、数十年後の社会生活において、幼少期の他者との衝突の体験が生きてきます。

○毛虫を触らない

毛虫を触る…とは極端ですが、虫が嫌い汚れたくない、などは一般的に自然に対して大人が「厄介なもの」という先入観を子どもに与えてしまい、いつの間にか子どももそのように捉えるようになります。子どもの好奇心、探究心を伸ばし、さらにその奥で発見する何かに、子どもの成長が秘められています。

(子育て支援事業)

・一時預かり事業 預かり保育「ハーモニータイム」

お仕事をされる場合、急な用事でお迎えが間に合わない時、お子さんを保育終了後から夕方 18 時（延長 19 時）までお預かりするシステムです。夏・冬・春休みの長期休みも朝 7 時 30 分よりお預かりしています。

・「おひさまクラブ」

1 歳～入園前のお子さんのためのあそびの広場です。幼稚園での遊びを通して、親同士・子ども同士の交流の場や子育ての情報交換の場になればと幼稚園の保育室を開放し、いろいろな遊びを親子で楽しんでいます。

・1・2歳児教室「らっこ組」

週 1 回幼稚園に通って、同年齢のお友だちや先生と遊びます。集団生活のルールや協調性、基本的な生活習慣も少しずつ身につきます。（年間 32 回程度、少人数制）

6 職員の職種・員数及び職務の内容について

職 種	職 務 内 容	幼稚園	保育園
園 長	本園の管理運営を総括します。	1	
総主任（教頭）	園長を助け、園務の整理等を行います。	2	
保育教諭	入園している子どもに対し教育・保育を行います。 （主幹教諭・指導教諭を含む）	22	21
管理栄養士	入園している子どもの栄養の指導を行います。	1	
調理員	給食の調理などを行いません。	5	
業務職員	通園バスの運転業務、建物・備品の保安全管理を行います。	3	

※札幌市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準に関する条例に規定する基準を遵守したうえで、教育・保育の提供に必要と認められる職員として、上記職種の職員を配置します。また、必要に応じて上記に掲げる職員以外のものを配置することがあります。
※職員は、子どもの人数に応じて変動することがあります。

7 教育・保育を行なう日及び時間等

①.1 号認定子ども

子ども・子育て支援法第19条第1項1号（1号認定子ども）の区分に掲げる。

（1）教育を提供する日

・月曜日から金曜日まで。行事等によって土曜日・日曜日の開園日あり

・学期（年度によって多少変更あり）

1 学期 4月11日～7月24日

2 学期 8月21日～12月22日

3 学期 1月19日～3月18日/19日

・休園日

（ア）土曜日・日曜日・国民の休日・年末年始（12月29日～1月3日）・
創立記念日（9月10日）・行事等の振替休日

（イ）夏季休園 7月25日～8月20日 盆休み8月14日～16日

（ウ）冬季休園 12月23日～1月18日

（エ）春季休園 3月19日/20日～

（オ）その他、園長が必要と認める日

(2) 教育を提供する時間

(ア) 教育時間 午前 8 時 30 分～ 午後 14 時 00 分

(イ) 預かり保育（在園児一時預かり） 午前 7 時 30 分～ 8 時 30 分
午後 14 時 00 分～18 時 00 分
午後 18 時 00 分～19 時 00 分（延長保育）

②.2 号認定子ども

(1) 保育を提供する日

- ・月曜日から土曜日まで（国民の祝日に関する法律に定める休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までを除く）、但し、本園の判断により必要に応じて上記以外であっても保育をすることがあります。
- ・平日・土曜日共に、保育要件に該当しない時間は、お子さんと過ごす大切な時間としてお使いください。
- ・土曜日利用については、毎月 20 日までに専用の「申込書」にて、翌月分の土曜保育の申込みをしてください。
- ・休園日は、日曜日・国民の祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）の通りです。

(2) 保育を提供する時間

- ・保育時間は、該当する保育要件（労働、疾病、介護等）により保育を必要とする時間です。それ以外の時間（買い物、家事等の私的事由）はなるべく控えてください。

＝保育時間＝

保育必要量	保育時間
保育標準時間	7時から18時までの範囲内です。
保育短時間	8時から16時までの範囲内です。

＝時間外保育＝

保育必要量	保育時間
保育標準時間	18時～19時までの範囲です。
保育短時間	7時～8時までの範囲内です。 16時～19時までの範囲内です。

8 給食

本園の食育は、五官（感）を使って“食”を楽しむ方針です。特に給食では、献立は札幌市統一のものを基本としていますが、食材にこだわり、主食となる米、小麦粉は全て北海道産を使用します。また、野菜や肉も国産を使用し、出汁や調味料も無添加の使用を基本としています。当園は地域との繋がりを大切にし、お互いに地域を活性化できるように、仕入れ先は地元や近隣の業者様を利用します。

- ・毎月の献立は、札幌市保育所基準献立を基本に栄養士が作成します。
- ・毎月の献立の内容は「給食だより」でお知らせします。

満3歳児～5歳児	※ 昼食…月～金曜日 → 自園調理の給食 ★月に1～2日程度、お弁当持参日を設けます。 ※ 午後のおやつ…自園調理もしくは市販のもの（預かり保育児）延長保育の夕方おやつは市販菓子になります。
アレルギー対応について	※ 乳幼児期には、特定の食品に対して、発疹やかゆみなどアレルギー反応を起こすことがあります。医師の指導などにより、除去食の対応を希望される場合は、園までご相談ください。 ※ 教職員は、万が一のアナフィラキシーに備え、エピペン注射使用の研修に参加しております。 しかし、幼児の特性上、何らかのはずみで本人が誤ってアレルギー食物を口にすることを100%確実に回避することは非常に難しいという現状もご理解いただき、アレルギーを持つお子様の幼稚園生活を共にサポートしていきたいと考えております。

9 制服

本園では、3歳児（年少組）から5歳児まで、教育を受ける際の制服の着用を義務付けています。満3歳児は制服を着用しません。

10 費用等

本園の教育・保育の質の向上を図るため、次に掲げる特定負担保育料を徴収し、その金額及び徴収時期等は、次の通りとします。

① 特定負担金 (1号・2号認定)

項 目	内容・負担を求める理由及び目的	納入日	金 額
検定料		入園受付時	1,500円
入園受付準備費	入園に係る受入準備費	入園受付時	10,000円
施設整備維持費※1	施設整備の充実及び維持費	入園受付時	20,000円
教材行事費	教育・保育に係る教材及び行事費	毎年度指定日	18,000円
進級施設維持費※1	進級に係る施設整備の充実及び維持費	進級時	10,000円
冷暖房費※2	保育環境を整えるための維持費 自治体の給付費から賄えない為	年 額	8,000円

※1 基本条例を上回る保育教諭の配置に係る経費及び施設の維持管理費

※2 標準的設備基準を超えるため徴収します。

② 実費に係る利用者負担金

	1号認定	2号認定
給食費※3	1食 400円×1ヶ月の給食提供数	月額 8,700円
通園送迎費※4	月額 2,500円	月額 2,500円
一時預かり保育料※5 (預かり保育)	認定・利用日数による	

※3 教育・保育給付認定を行った市町村が免除の決定を行った子どもは、副食費を除いた金額となります。

※4 希望者のみ。片道利用も可能です。

※5 「ハーモニータイム」のパンフレットに詳細を記載。入園前に説明を行います。

その他、保険料等(12ページに記載)教育・保育の提供にあたって必要な経費であって、保護者負担が望ましいものについて、別途費用を徴収することがあります。この場合、あらかじめ費用を負担いただく目的やその理由について適宜ご案内しますのでご了承ください。

③ 時間外保育に係る利用者負担金（2号認定のみ）

項目	保育短時間（8時～16時） （18時～19時までは、保育標準時間の料金と同額を徴収）			保育標準時間 （18時～ 19時）
	7時～8時 （1時間）	16時～18時（2時間）		
		1時間以内の利用	1時間を超える利用	
金額	100円	100円	200円	200円
金額 （減免世帯）	50円	50円	100円	100円

備考：減免対象者は、生活保護世帯、中国残留邦人等の支援給付世帯、里親世帯及び住民税非課税世帯を指します。

11 入園選考・退園に関する事項

（1）入園・選考方法

・1号認定子ども（入園案内に記載）

検定の申し込みをし、検定審査をした上で入園を許可致します。定員を超える場合には検定の申し込みの早い方が優先される場合があります。

・2号認定子ども

2号認定子ども及び3号認定子どもの利用について市町村が行なう利用の調整及び要請に対し、条例第8条の規定により、できる限り協力します。

（2）入園の取り消し

入園前（3月31日まで）に転勤でのキャンセルが生じた場合のみ入園受付準備費・施設整備維持費の全額をお返しします。但し、会社の辞令、区役所の証明書等の写が必要で、それ以外の自己都合による入園取消については、事務手数料として1名につき10,000円をいただきます。

（3）退園

本園は以下の場合には退園の措置を取らせていただきます。

(ア) 子どもが小学校に就学した時

(イ) 子どもの保護者が、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時

(ウ) 札幌市またはお住まいの市町村と協議のうえ保育の提供の継続が適当と認められない時

(エ) 特定負担額等の費用を2ヶ月滞納の場合は出席停止、3ヶ月滞納の場合は退園（除籍）

(オ) 理由を記して園長に届けた時

(カ) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じた時

12 緊急時における対応及び非常災害対策

(1) 教育・保育中に容体の変化等があったとき

本園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。教育・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、園医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置をとります。

	内 科	歯 科	薬剤師
検診回数	年2回	年2回	年1回
医療機関の名称	かしま内科クリニック	あいの里さんさん歯科クリニック	株式会社ナカジマ薬局
医院長名	鹿 嶋 嗣 一	額 諭 史	中 島 久 司
所在地	札幌市北区あいの里 2条3丁目16-7	札幌市北区あいの里 3条3丁目2-6	札幌市中央区北10条 西24丁目2-15
電話番号	778-7031	788-8020	633-2345

(2) 怪我をしたとき

すぐに保護者へ連絡します。緊急を要する場合又は、保護者と連絡がとれない時は、病院に連れて行くこともあります。保護者には怪我をした経緯、状況を正確に伝え、職員間でも情報を共有し、再発防止の対策を考えていきます。

(3) 保護者と連絡がとれないとき

緊急時であって、保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。

(4) 感染症が流行したとき（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）

預かり保育、バス利用等を含め、異年齢の交流が多い為、クラス単位での閉鎖措置をとってもあまり有効的ではないことから、感染症に罹っている子どものみ欠席にさせていただいています。但し、感染者が多く止むを得ない状況となった場合は、休園の措置をとらせていただくこともあります。

(5) 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応します。		
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器具、避難器具 ・ 自動火災報知設備 ・ 消防機関等へ通報する火災報知設備 ・ 非常警報(放送)設備 ・ 誘導灯、誘導標識 ・ ガス漏れ報知機 ・ カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・ 非常用電源（幼稚園舎、保育園舎で共有） ・ 非常用ランタン 		
避難・消火訓練	・ 避難訓練（月1回）消火訓練（年2回以上）を実施します。		
第1次避難場所	幼稚園園庭	第2次避難場所	札幌市立あいの里西小学校

(6) 非常災害が発生した時

自然災害の発生により安全な保育が継続できないと園長が判断し、以下に該当する場合には、園長の判断で速やかに休園等の措置を行います。

施設所在地に避難情報等が発令されたとき			
開園時間内	高齢者避難	(警戒レベル3)	閉園 当園から保護者の皆様へ お迎えを依頼します。
	避難指示	(警戒レベル4)	
	緊急安全確保	(警戒レベル5)	
	特別警報		

施設所在地に避難情報等が発令されたとき			
開園時間外	高齢者避難	(警戒レベル3)	休園 開園時間外のうち解除され た場合は、下記(※)と同様 の取り扱いとなります。
	避難指示	(警戒レベル4)	
	緊急安全確保	(警戒レベル5)	
	特別警報		

(※) 施設所在地の避難情報等が解除されたとき 施設の安全確保と職員体制が確保され次第開園 (当園から保護者の皆様へご連絡)
--

札幌市内で震度 5 弱以上の地震が発生したとき		
開園時間内	閉園	施設の安全が確認できない場合は、当園から保護者の皆様へお迎えを依頼します。
開園時間外	休園	施設の安全確保と職員体制の確保ができるまでは休園とします。

災害規模や周辺状況、施設の被害状況、停電の有無、職員の参集状況等を的確に把握し、臨機応変な対応を行いますが、危険を感じた場合は、当園からの連絡を待たずに保護者の皆様の判断でお迎えにきていただいで構いません。当園から連絡ができない状況も起こり得ますので、早めの判断、ご対応によりお子さんの安全確保にご協力をお願いします。(P15大藤学園ガイドラインを参照)

13 虐待の防止

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講ずるものとします。

14 保険に関する事項

- ・独立行政法人日本スポーツ振興会（全園児加入・240円）
- ・全日本私立幼稚園連合会保険制度（全園児加入・30円）
- ・チャブ保険（任意加入）
- ・園児24保険（任意加入）
- ・全国私立保育園連盟保険制度

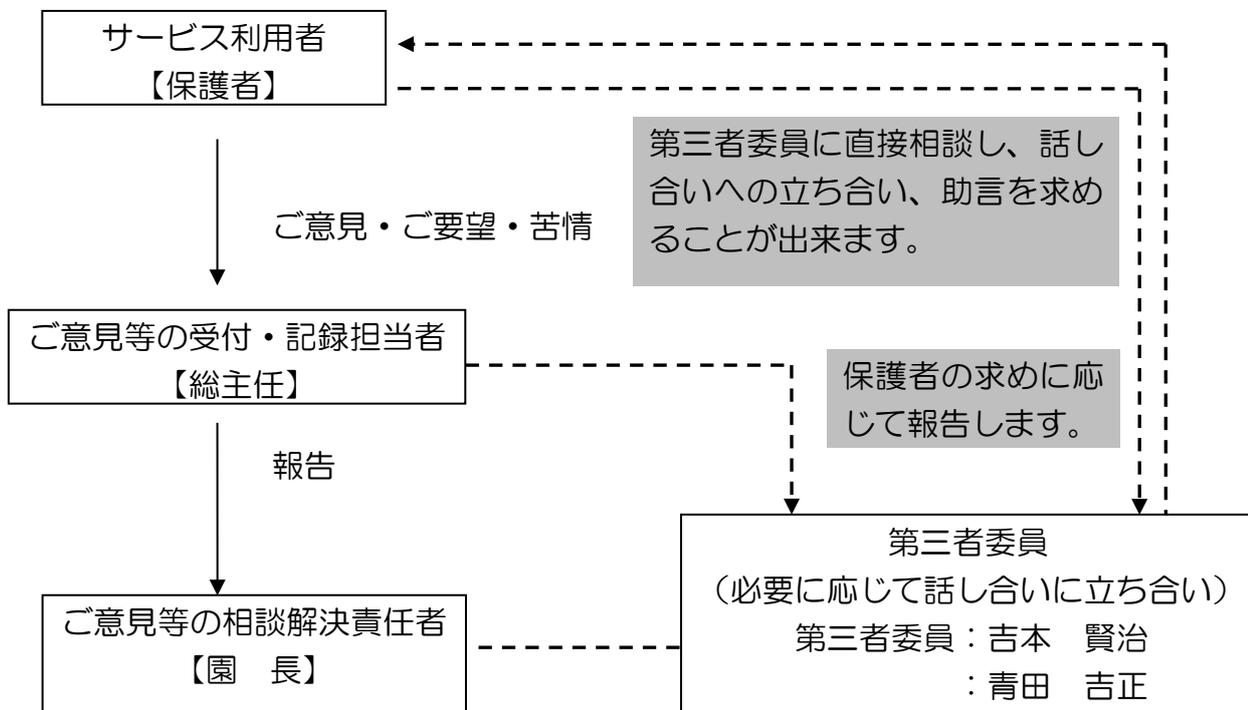
15 要望・相談の受付

●本園では、要望・苦情等に関わる窓口を以下のとおり設置しています。

当園のご利用 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・解決責任者 藁口 佳枝 ・受付担当者 北守 美智子 ・ご利用時間 本園開園日、開所時間内（8時～17時） ・電話番号 011-778-2911 ・FAX 011-778-2910 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	吉本 賢治 札幌市立あいの里東小学校おやじの会前会長 青田 吉正 あいの里3条3丁目町内会

社会福祉法第82条の規制により、ご意見・苦情・要望に適切に対処できるよう、本園では第三者委員を設置しています。ご意見や苦情、要望の伝え方についてお知らせ致します。

保育園職員に口頭や文章で伝える方法と、第三者委員に伝える方法があります。「第三者委員」とは、保育園と保護者との間で中立的な立場として話を聞いてくれる役割を担っています。保育園に直接言いにくい場合や、保育園との話し合いがなかなか進まない場合、立ち会ってもらうことも可能です。



16 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

本園は、個人情報取扱規定に基づき、情報を取扱います。また、次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し個人情報の提供をすること又は使用することがあります。

(1) 個人情報の提供

ア 園児指導要録を送付するとき

小学校就学の際には、園児指導要録を法令に基づき入学予定の小学校へ送付することとされていることから、教育・保育に関する記録等について入学予定の小学校へ情報提供を行いません。

イ 緊急を要するとき

緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うことがあります。

ウ 教育・保育の提供にあたり市町村に対し報告が必要なとき

教育・保育を提供するにあたり知り得た個人情報のうち、法令等に基づき支給認定を行った市町村に対し報告等が必要なときは、情報提供を行います。

(2) 個人情報の使用

ア 保育料の金額の情報

市町村が認定した世帯所得に基づく保育料の金額の情報は、時間外保育料の徴収など必要な範囲に限り使用します。

イ 子ども及び子どもの世帯の情報

届出のあった子ども及び世帯の情報は、教育・保育の提供に必要な範囲に限り使用します。

17 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
送迎について	送迎は保護者の方をお願いします。 保護者以外の送迎（祖父母など）の場合は必ずご連絡ください。 また、未成年の送迎はできません。

参考資料:大藤学園ガイドライン

(1) 台風・大雨・暴風雪などの気象異常時における登園について

気象異常時における対応マニュアルをご家庭と共有し、園運営や登園における判断を円滑に行い安心・安全な園生活を送るために、共通理解を深めたいと存じます。

<警報・特別警報とは>

気象庁は、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こる恐れがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や暴風雪が予想され、重大な災害の起こる恐れが著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。札幌市で考えられる災害は、大雨、大雪、暴風雪、地震となります。

【前日】

翌日の気象情報を確認してください。特別警報及び警報が発表されている場合は、翌日が自主登園またはバス運行時間の変更がある可能性があります。園から翌朝にアプリ（レーザーキッズ）にて連絡があることも考えられますのでご注意ください。

【当日朝 6 時】

<特別警報>

特別警報が発表されている場合は、原則休園とします。特別警報は地域が数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに札幌市の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。お仕事等どうしても利用が必要なご家庭もあると思われませんが、外出を控えるレベルなので、原則家庭での待機が必要となります。園からアプリで連絡をします。

<警報>

警報が発表されている場合は、法人・園で検討して通常登園・遅延登園または自主登園を検討します。園から朝 7 時頃までにアプリで連絡をします。

<注意報及び警報解除>

通常登園です。基本的に園からアプリ連絡はしません。

※札幌市は面積が広く、地域によって大きく状況が変わり、警報が発表されていなくても園運営に支障をきたす場合もあります。その際は、都度園からアプリ連絡を致します。ご理解・ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

(2) 大地震発生時の園運営について

平成30年9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震により、札幌市も多大な被害を受けました。ご家庭と地震発生時の対応を共有し、あらゆる場面においてもお子様の命を守れるよう、災害に備えたいと存じます。

<登園前日>

震度5以上の地震が発生した場合、翌日が休園または自主登園の可能性があることに注意してください。地震発生状況、余震状況によって法人で判断します。また、園から翌朝にアプリ連絡があることも考えられますのでご注意ください。

<当日・登園前>

震度5以上の地震が発生した場合、原則休園とします。園からアプリ連絡があることも考えられます。

<当日・登園中及びバス運行中>

震度5以上の地震が発生した場合、異常事態発生と見なし、通常開園は致しません。まだ自宅にいるご家庭は自宅待機、登園中のご家庭はご自身で身の安全を確保・避難（頑丈な建物に入る、倒壊物がない場所に避難する等）をしてください。既にバスに乗っているお子様に関しては、安全な場所に避難した後、原則園まで連れて行き、身の安全を確保します。園の指示があるまでお迎えには来ないでください。

<保育中の地震による停電・通信手段の遮断・交通網の麻痺等>

降園のバス運行は致しません。保護者の方々自身の身の安全を確保しながら、園にお迎えに来てください。

<バス運行中及び園外保育時の地震による停電・通信手段の遮断・交通網の麻痺等>

身の安全を確保した後、園に戻ります。バス運行中であっても、震度5以上の地震が発生した場合は、以降のバス停は回らずに園に戻ります。保護者の方々自身の身の安全を確保しながら、園にお迎えに来てください。

※大地震が発生した場合、お子様の命を守ることを最優先とし、「園で待つ」を基本とします。

※非常時においては園からのアプリ連絡をお待ちください。都度、保護者様の判断で園に連絡があると、非常時の対応やライフラインに影響が出ます。

※保護者と連絡がとれない時は、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承ください。



学校法人 大藤学園